

平成25年11月臨時会

# 河合町議会会議録

平成25年11月22日 開会

河合町議会

## 平成25年第3回（11月）河合町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号（11月22日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○出席説明員	3
○議会事務局出席者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○町長のあいさつ	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○議案第45号の提案理由の説明	6
○議案第45号の質疑、討論、採決	7
○閉会の宣告	11
○署名議員	12

河合町告示第19号

平成25年第3回(11月)河合町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成25年11月18日

河合町長 岡井康徳

1 期 日 平成25年11月22日

2 場 所 河合町議会議場

3 付議事件

議案第45号 工事の請負契約について

平成 2 5 年 1 1 月 2 2 日 (金曜日)

( 第 1 号 )

平成25年第3回(11月)河合町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成25年11月22日(金)午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第45号 工事の請負契約について
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで議事日程に同じ

---

出席議員(13名)

1番	馬場千恵子	2番	杵本光清
3番	吉村幸訓	4番	岡田康則
5番	森尾和正	6番	池原真智子
7番	西村 潔	8番	疋田俊文
9番	谷本昌弘	10番	中尾伊佐男
12番	岡井誠也	13番	辻井賢治
13番	弓戸 猛		

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡井康徳	副町長	藤岡和成
教育長	竹林正俊	総務部長	竹田裕昭
福祉部長	中尾博幸	住民生活部長	梅本英則
まちづくり 推進部長	東 正次	教育部長	井筒 匠

総務課長 木村光弘

教育総務課長 御輿善弘

---

会議に従事した事務局職員

局長 増田善紀

主事 堀内一憲

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（谷本昌弘） 本日、告示第19号をもって平成25年第3回臨時会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成25年第3回臨時会は成立しましたので、開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（谷本昌弘） これより、本日の会議を開きます。

---

◎町長のあいさつ

○議長（谷本昌弘） 町長、招集のあいさつを登壇の上願います。

○町長（岡井康徳） はい。

○議長（谷本昌弘） 町長。

（町長 岡井康徳 登壇）

○町長（岡井康徳） 皆さんおはようございます。

本日、平成25年第3回臨時議会を招集させていただきました。全員お揃いいただきまして、大変ご苦勞様でございます。

議案第45号の1議案を上程させていただいております。慎重なるご審議をいただき、ご決定賜りますことをお願い申し上げまして招集の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（谷本昌弘） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、7番、西村潔議員、8番、疋田俊文議員を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（谷本昌弘） 日程第2、会期の決定を議題とします。

11月18日に議会運営委員会を開会していただいておりますので、森尾和正議会運営委員長より会期等について報告を願います。

○5番（森尾和正） 議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 11月18日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

会期は、本日1日限りとします。

議案につきましては、議案第45号の1議案を本日上程し、審議いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（谷本昌弘） お諮りします。

会期等については、ただいまの委員長報告どおりに決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） ご異議なしと認めます。

よって、会期は委員長の報告どおり、本日1日限りといたします。

---

#### ◎議案第45号の提案理由の説明

○議長（谷本昌弘） それでは、理事者の方より議案第45号の提案理由の説明を登壇の上願います。

○副町長（藤岡和成） 議長。

○議長（谷本昌弘） 副町長。



○副町長（藤岡和成） それでは、平成25年第3回臨時会に上程いたされました議案第45号について、ご説明申し上げます。

議案第45号 工事の請負契約についてでございます。

このことにつきましては、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名。河合第二中学校屋内運動場耐震補強工事。

契約の方法。指名競争入札。

契約金額。8,338万6,800円。

契約の相手方。奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1。村本建設株式会社 奈良本店。  
取締役常務執行役員本店長 市岡 武。

この議案につきましては、去る11月14日の臨時議会に上程し否決になりましたのは、本当に真摯に受け止めておるところでございます。入札程度におきまして総合評価方式の私たちの説明不足など、本当に大いに反省をいたしておる次第でございます。

なお、総合評価落札方式による入札程度におきましては、来年度までに廃止を含め検討してまいりたいと考えているところでございます。

なお、今回工事いたします第二中学校屋内運動場につきましては、将来住民の健康増進、スポーツの場、また避難場所としての利用も視野に入れ関係機関の皆様と協議いたしながら、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、上程いたされました案件の説明とさせていただきます。

よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

---

#### ◎議案第45号の質疑、討論、採決

○議長（谷本昌弘） 日程第3、議案第45号 工事の請負契約についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○1番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○5番（馬場千恵子） 前回の臨時議会で指摘された業者が再び上程されたということですが、それ以降どのような改善点があって、どこに変化があったのかお伺いしたいのと、再び出されるというのは前回の全員協議会で否決された場合ということで、副長が同じ業者は上程しないというふうにおっしゃったかと思うんですけども、それについてはどうなのかというのと、次の業者、大日本土木との差が技術での評価点が1点だったということで、第二候補のところにはどうしていかなかったのか、その1点の差がそこには任せられないというような致命的な理由があるのかどうかということも含めてお聞きしたいと思います。

他の業者については資材においては、人夫さんというか、人員技術者というか、方についても、十分充足できる供給できるということで、入札されてると思いますので、そういう点では村本建設と同じ条件だったと思います。そこでの引き続き村本へという理由というか、いわば大日本土木さんにまかせられない理由というか、その辺をお聞きしたいと思います。

○総務課長（木村光弘） はい。

○議長（谷本昌弘） 木村課長。

○総務課長（木村光弘） 前回出させていただいた議案内容と変わりなく、再度提出させていただきました。その中で、業者選定について1点ありましたが技術評価が村本建設が高かったということで落札されておるんですが、これにつきましては、当然総合評価方式による入札等しておりまして、その技術提案等を評価したとおりでございますので、そこでの差が出てきたというような形で、今回も同様にそのまま出させていただいてる形になっております。それと全回否決になっての議案提出ということですが、今回議案につきましては前とは違う会期というような形での新しく同一の議案を提出することは別に禁じられているものではないというような判断のもとで、再度説明等させていただいて皆様方の審議をしていただきたく同案件で上程させていただいたということです。

○議長（谷本昌弘） 他ございませんか。

○1番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 確かに禁じられてはいないと思いますが、評価点ですけども、前の臨時議会の時にそういったことも含めて否決されてますので、その総合評価ではだめだっていうことで、私の聞きたいのはわずか1点の技術評価が村本建設にこだわる理由になってるのかどうか。また大日本土木のほうに任せられない理由になっているのかどうか、そこを聞きたかったのです。

○副町長（藤岡和成） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 副町長。

○副町長（藤岡和成） 質問に先ほどありましたように、私が村本建設を省くというニュアンスのご質問あったわけでございますけれども、それはあくまでも再入札をした場合の仮定の話で私は答弁させていただいたと思っております。今回は再入札をするまでもなく、否決された同案を再度提出させていただいてるということで、その辺は少し違うのかなという思いをいたしております。

それから、大日本土木という話もございましたけれども、あくまでも今回は総合評価落札方式でもって入札を執行した結果の中で1ポイントの差、それは消えるものではないわけでございます。否決されたからと言いましてもう一社の大日本土木に簡単に振り返ると、それは実際にはもうできないわけございまして、それはやはりご理解を賜りたいなとも思っているところでございます。

○7番（西村 潔） 議長。

○議長（谷本昌弘） 西村議員。

○7番（西村 潔） 質問という形なんですけど、提案理由は先ほど副町長のほうから説明ありましたのでわかりました。その説明が不足してたという観点で答弁されたんですけども、今後の入札方式についてどのような基本的な考えを持っておられるのかというのが一つですね。それと、今回は5,000万円以上ということで議会の承認がいる案件ですけども、それ以外の入札についても同様に入札程度そのものについて検討を重ねるのかどうか。それはいつから適用しようとしているのか。入札制度そのものは、やはり行政が判断して行うものだと思いますけれども、要するに透明性と公平性というものを皆にわかるようにしておかなければならないと、当然議会も情報というものをきっちり把握した上で採決しないといけないというのは理解しておるんですけども、今後も例えば一千万、二千万の入札もあるでしょうし、その辺のところの制度そのものについての基本的な考え方を、やはりわかるような形にしてほしいというのが一つですけど、これについてのご回答いただきたいと思っております。

それから、耐震化のスケジュールなんですけども、耐震化は我々も重要と思っておりますのでいろいろな状況があるので、早くしてほしいということですけども、今後の耐震化のスケジュールも明確にした上で入札制度をどういうふうな形にしていくのかということについても、ご回答いただきたいと思っております。以上です。

○総務部長（竹田裕昭） 議長。

○議長（谷本昌弘） 竹田部長。

○総務部長（竹田裕昭） 入札の方法等の検討でございますけれども、河合町には業者選定審査会また総合評価方式検討審査会というのがございます。その中で、入札制度のほうの検討をこの年度末までに行いたいというふうに考えております。実際に、年度末までに考えた結果を来年度から採用していきたいと考えております。また、その結果を議会の議員の皆様にご当然お知らせいたしまして、今後のほうの対応ということでさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（谷本昌弘） 他、ございませんか。

○5番（森尾和正） はい。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 賛成討論を言います。

同じ内容の議案第44号が否決され、新聞紙上に載った時は住民から「なぜ」と聞かれました。それは議会が十分に理解する時間がなかったからです。そして、本日上程されましたこの議案第45号は、生徒たちの安心安全、大災害が起こった時の地域住民の避難所となる防災拠点、また財政面も検討され尽くされました地域住民の安心安全を考えた立派な議案ですので、賛成討論とします。終わり。

○議長（谷本昌弘） 他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） ご異議なしと認めます。

これより議案第45号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（谷本昌弘） 多数であります。

よって、議案第45号 工事の請負契約については、可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（谷本昌弘） お諮りします。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は議了しました。

会議規則第6条の規定により本日をもって閉会したいと思いますがお異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） ご異議なしと認めます。

よって、平成25年第3回臨時会は閉会することに決しました。

閉会 午前10時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 谷 本 昌 弘

署 名 議 員 西 村 潔

署 名 議 員 疋 田 俊 文